



【第 59 回】 2013 年 10 月 2 日 森信茂樹 [中央大学法科大学院教授 東京財団上席研究員]

消費税率引き上げ決定の背後で

三つ巴の対立がもたらす法人税減税の迷走

法人税減税(以下、法人実効税率の引き下げを意味する)はなぜもめるのか。財政目標を軽視する安倍政権と旧来型の税制志向の自民党税調、財源偏重の財務省という3者の利害の相違が原因である。法人税を巡るプラスサムの解決策は、「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」ことしかない。それができるかどうか、安倍政権の真価が問われる。

安倍政権の財政再建への コミットメントは貧弱

安倍政権の財政に対する認識の軽さは、特筆ものである。消費税率を3%引上げながら、そのうちの2%分である5兆円を経済対策として還元するという。このことが、わが国の財政目標である2015年プライマリー(基礎的財政収支)赤字半減とどう整合的なのか、その点は厳しく問われなければならない。

経済対策の中身を見ると、案の定というか、論理の通らないものが数多く入っている。例えば、年金受給者には低所得者対策としての1万円に加えて5000円の上乗せするが、「高齢者にも負担を求めるのが消費税」と言ってきたことと矛盾する。国土強靱化やオリンピックに名を借りた公共事業の追加はなおさらだ。

消費税率引き上げの議論は社会保障・税一体改革としてスタートしたわけで、その原点を忘れてはならない。

デフレ脱却を目指すその姿勢に異論はないが、財政再建へのコミットメントの弱みを見せれば、国際投機筋の餌食となる。また、日銀異次元緩和の出口戦略が、財政再建へのコミットメントであることを認識しておかなければ、結局「日銀は財政ファイナンスを行っただけ」という結果になりかねない。この認識が市場に広まれば大規模な日本売りとなる。

安倍政権の考える 法人税減税の狙い

安倍政権は、今回の経済対策に当たって、最後まで法人税減税・実効税率引き下げに固執した。その理由は、法人税減税により企業所得を増やして、賃金や雇用増につなげたいという考え方がある。

しかし、企業は政治の思うようには動かない。企業経営者は、よほど先行きへの信頼が持てなければ、雇用を増やしたり賃金を引き上げたりはしない。

安倍政権のもとで農業・医療分野の期待された規制緩和はほとんど進んでいないし、財政再建の遅れが財政リスクを高めている状況の中では、企業経営者は、「これで日本経済は成長路線に乗った」と確信するまでにはいたっていない。これでは、設備投資の本格的な回復や海外からの投資家の呼び込みは成功しないだろう。

経済界・自民党は 租税特別措置を好む

では、経済界・経済産業省の考え方はどうであろうか。法人税減税に大きな影響力を持つのは、大手製造業を中心メンバーとする経団連である。

彼らの法人税に関する伝統的な考え方は、「法人実効税率の引き上げよりも租税特別措置を張り巡らすことによって、大規模投資を行う企業の税負担軽減を優先する」というものだ。

すべての大企業がそうというわけではないが(また企業のグローバル化によって最近では変わりつつあるが)、「表面税率が高いことは、外国企業の参入を

防いでくれる、自分たち国内企業は、減価償却を前倒ししたり、投資をすれば税額控除が受けられるという租税特別措置を張り巡らすことにより、法人税負担を軽減してもらおう」という考え方がいまだ支配的だ。その証拠に、毎年のように減価償却制度の前倒しや設備投資減税などの租税特別措置の深掘りを要求してきた。

おそらく自民党税制調査会も、似たような発想だ。租税特別措置の一つ一つについて ×をつけることこそが自分たちのレゾナントだ、と今も考えている自民党議員は多い。かつては、個別利害を突き抜けて天下国家を論じるいわゆる長老政治家が党税調の議論を牛耳っていたが、世代交代が起こり、そのような政治家が少数となったことが影響している。

野放図な減税によって 貴重な財源を失いたくない財務省

では、財務省はどのような考え方なのだろうか。説明するまでもなく、財務省の最大の関心事は、財源問題である。野放図な減税によって貴重な財源を失いたくない、というこれまた伝統的な考え方である

法人税減税はかならず大幅なネット減税に結び付き、わが国の財政事情をさらに悪化させる、という確信がある。99年の小淵減税(所得税 2.9兆円、法人税 1.7兆円をはじめ国・地方を合わせて総額 6.6兆円規模の減税)で煮え湯を飲まされた記憶は税制当局に根強く残っている(この件については[本連載 23回参照](#))。

つい最近では、菅政権のもとで行われた 11年度税制改正の法人税実効税率の引き下げが、結果的に 8000億円弱のネット減税になったこともトラウマのように残っている。

このように 3者 3様の考え方だが、にらみ合うだけでは、わが国経済の空洞化を防止し、外国からの投資の促進を図るために必要な法人実効税率の引き下げは実現しない。

グローバル化の時代、一国だけが低い法人実効税率を維持できるほど世の中は甘くない。放置すれば、国内企業の海外投資はますます加速され、地方経済は空洞化する。さらには、米国多国籍企業のような巧妙なタックスプランニング(第47回、第51回参照)がわが国企業にも広まる可能性があり、わが国から貴重な付加価値が逃げていく事態にもなりかねない。

一方で、財源のあてもなく減税すれば、15年プライマリー赤字の半減という国際公約した財政目標の達成が不可能となり、日本売りのリスクが高まる。

そうであるなら、目指すべきは、「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げていく」ことしかない。そのために複雑な方程式、利害関係の調整を政権がひきうけるという覚悟をするべきだ。

三者三様の疑心暗鬼を どう乗り越えるか

ではなぜこのような簡単なことが合意されないのだろうか。

それは、「課税ベース拡大」という魔法の言葉の持つ意味を巡る、お互いの疑心暗鬼である。課税ベースの拡大とは、法人税の課税される範囲を拡大することで、特定の企業行動について課税を軽減・免除している特別措置を廃止・縮小することを指す。

経団連には、課税ベースの拡大といった途端に、現在多くの会員企業が受益している租税特別措置(租特)が縮小される、結果的に税率の引き下げによる税負担の減少より負担が重くなるのではないかと、という計算がある。これを偏狭な考え方と見るか、企業行動としては当然と見るかは判断の分かれるところである。

自民党には、租特の × の決定権を持つことこそが、税調のレゾナデートルではないか、という気持ちがある。従って、租特を少なくしていく、税制をシンプルにしていくことへの抵抗が本能的に残っている。

財務省は、課税ベースの拡大には限界があり、小削減税のように最後には必ずネット減税につながり、財政状況はかえって悪化するという思いがある。

しかし、グローバル経済は待ったなしで、海外の投資家は、わが国の法人税減税の成否を単純な法人税の話ではなく、構造改革としてみている。私は、毎月10人程度の外国投資家と個別ミーティングを行っているが、どの投資家も、「法人税減税をうまくマネージできるかどうかアベノミクスの真価」と考えている。

このように考えてくると、三者とも、偏狭な目の前の利害に固執することはやめて、「課税ベースの拡大により法人実効税率を引きさげる」ことの合意形成を目指して行動を起こすべきだ。

3年間使われていない租特は 全廃するほどの意気込みで

ドイツメルケル政権の行った法人税改革では、減価償却に大ナタを入れたが、そのくらいの勇気を出すべきだ。租特については、租特透明化法の報告をもとに、3年間使われていない租特は全廃するほどの意気込みがほしい。

一部企業だけが受益する既得権を廃止して、サービス業も含め広く利益をあげる企業が受益するような法人税改革こそが、わが国経済の構造改革につながる。

さらに、規制緩和と合わせ行えば、欧州で起きた法人税パラドックス(第52回参照)が起きる可能性も高く、税収増というおつりがくるので、財務省にとっても悪い話ではない。

法人と個人は決して対立しているわけではない。個人は法人から、労働の対価として賃金をもらい、銀行を通じた預金から利子を受け取り、株式投資を通じて配当と株式譲渡益を受け取る。いわば、同じ船に乗っている。

法人税減税の成果が、企業業績の向上を通じて家計に所得増、配当増、株式譲渡益増とつながっていくことは、成長の成果を国家財政(税収増)と国民

(所得増)に還元していくことにもなる。企業経営者についても、減税の成果をきちんと出せるような経営手法の巧拙・責任が問われることになる。

そうになってこそアベノミクスは、世界から称賛を浴びる経済政策となる。